



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

- 県議会定例会の招集（財政課） ..... 1
- 定期種畜検査の実施（畜産課） ..... 1
- 民有保安林の指定の解除・2件（森林管理課） ..... 2

### 公 告

- 開発行為に関する工事の完了（建築指導課） ..... 2

### 収用委員会事項

- 公示による通知・3件 ..... 2

### 正 誤

- 平成28年8月12日付け公報定期第4469号中訂正 ..... 3

## 告 示

### 沖縄県告示第602号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、平成28年第6回沖縄県議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年11月22日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 招集の期日 平成28年11月29日
- 2 招集の場所 沖縄県議会議事堂

### 沖縄県告示第603号

沖縄県種畜検査条例（昭和47年沖縄県条例第110号）第3条第1項の規定により、平成28年度定期種畜検査を次のとおり実施する。

平成28年11月22日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 日時、場所等

区域	場所	期日
沖縄県北部家畜保健衛生所が所管する区域	検査対象種畜を現に飼養している場所	平成28年12月19日から同月22日まで
沖縄県中央家畜保健衛生所が所管する区域	検査対象種畜を現に飼養している場所	平成28年12月19日から同月22日まで
沖縄県宮古家畜保健衛生所が所管する区域	検査対象種畜を現に飼養している場所	平成28年12月19日から同月22日まで
沖縄県八重山家畜保健衛生所が所管する区域	検査対象種畜を現に飼養している場所	平成28年12月19日から同月22日まで

## 2 検査の対象となる種畜 豚

**沖縄県告示第604号**

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。  
平成28年11月22日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 解除に係る保安林の所在場所 宮古島市下地字嘉手苧ノボリタチ645番（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 干害の防備
- 3 解除の理由 土地改良事業用地とするため  
（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県農林水産部森林管理課及び沖縄県宮古農林水産振興センター農林水産整備課において縦覧に供する。）

**沖縄県告示第605号**

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。  
平成28年11月22日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 解除に係る保安林の所在場所 宮古島市下地字嘉手苧ノボリタチ645番（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 公衆の保健
- 3 解除の理由 土地改良事業用地とするため  
（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県農林水産部森林管理課及び沖縄県宮古農林水産振興センター農林水産整備課において縦覧に供する。）

**公 告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成28年11月22日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成25年10月18日 沖縄県指令土第1169号、平成27年7月21日 沖縄県指令土第684号（変更）、平成28年9月12日 沖縄県指令土第716号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 うるま市勝連南風原3549番ほか21筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 うるま市勝連南風原3584番地 医療法人沖縄寿光会 理事長 篠崎仁史
- 5 検査済証番号 平成28年11月14日 第4332号
- 6 工事完了年月日 平成28年10月13日

**収 用 委 員 会 事 項****沖縄県収用委員会告示第48号**

収用しようとする土地 浦添市字城間東空寿  
土地所有者 不明 住所不明

土地収用法（昭和26年法律第219号）第46条第2項の規定に基づき上記の者に通知すべき下記書類は、当収用委員会事務局（沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号、沖縄県土木建築部用地課内）において保管してあるので、出頭の上その交付を受けてください。

記

県道浦添西原線改築事業裁決申請等事件その5に係る平成28年11月9日付け審理の開催の通知書  
(注意) 上記書類を受領しないときは、平成28年12月12日をもってその書類の送達があったものとみなされます。

平成28年11月22日

沖縄県収用委員会

沖縄県収用委員会告示第49号

収用しようとする土地 浦添市字城間東空寿1851番1  
土地所有者 不明ただし、管理者沖縄県 住所不明  
土地収用法(昭和26年法律第219号)第46条第2項の規定に基づき上記の者に通知すべき下記書類は、当収用委員会事務局(沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号、沖縄県土木建築部用地課内)において保管してあるので、出頭の上その交付を受けてください。

記

県道浦添西原線改築事業裁決申請等事件その6に係る平成28年11月9日付け審理の開催の通知書  
(注意) 上記書類を受領しないときは、平成28年12月12日をもってその書類の送達があったものとみなされます。

平成28年11月22日

沖縄県収用委員会

沖縄県収用委員会告示第50号

収用しようとする土地 浦添市字城間東空寿1785番1、1840番2、1840番3、1851番2、1858番1及び1859番1  
土地所有者 不明ただし、管理者浦添市 住所不明  
土地収用法(昭和26年法律第219号)第46条第2項の規定に基づき上記の者に通知すべき下記書類は、当収用委員会事務局(沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号、沖縄県土木建築部用地課内)において保管してあるので、出頭の上その交付を受けてください。

記

県道浦添西原線改築事業裁決申請等事件その7に係る平成28年11月9日付け審理の開催の通知書  
(注意) 上記書類を受領しないときは、平成28年12月12日をもってその書類の送達があったものとみなされます。

平成28年11月22日

沖縄県収用委員会

正 誤

平成28年8月12日付け公報定期第4469号掲載の「沖縄県中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則(沖縄県規則第62号)」中次のとおり誤り。

ページ	行	誤	正
2	上から9	「第2条第1項第1号」	「第2条第2項第1号」
2	上から9	「第3条第1項第1号」	「第3条第2項第1号」

<p>発 行 所 沖 縄 県 総 務 部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印 刷 所 文進印刷株式会社 〒901-0416 島尻郡八重瀬町字宜次706番地4</p>
--	--